

よきよきなら旅

ユニークベニュー

近畿日本ツーリスト

日本旅行
NIPPON TRAVEL AGENCY

ワークーション施設見学ツアー 1泊2日

日 程

青字:ユニークベニュー

緑字:ワークーション

①JR奈良駅西口・近鉄奈良駅 9:00発	●奈良県コンベンションセンター (30分)	●ホテル尾花 (30分)
ご昼食:柿の葉すし ヤマトあすか店 (60分)	●橿原神宮 (60分)	●奈良カエデの郷ひらら (40分)
景勝之宿 芳雲館(泊)チェックイン後、ワークーション利用の為の館内説明 16:15頃着		
②早朝6:30より金峯山寺朝座に参加(約45分) 8:45発	●聚法殿 (30分)	葛城登山口駅
ご昼食:葛城高原ロッジ(倭鴨鍋) (80分)	葛城登山口駅	○相撲館けはや座 (20分)
○当麻寺・曼荼羅絵解き体験 (60分)	●天平みはらし館 (30分)	JR奈良駅西口・近鉄奈良駅 17:15頃着 17:30頃着

※観察先の都合で、見学が中止・変更になる場合がございます。

出発日:2020年12月9日(水)、12月18日(金)

ご旅行代金(2~4名1部屋利用) (お1人様あたり:大人)	GoToトラベル旅行代金への給付額	奈良県からの負担額	お支払い実額 (お1人様あたり:大人)
52,000円	14,000円	28,000円	10,000円

※1名1室利用の場合は、お一人様8,800円(税込)アップになります。

旅先で使える地域共通クーポン(お1人様6,000円分)

ツアーのポイント

葛城高原ロッジ
修研センター全景/
イメージ奈良県コンベンションセンター全景/
イメージ奈良県コンベンションセンター
コンベンションホール/イメージ

★国内だけでなく世界に向けて
奈良独自の特性を演出できる会場(レセプション、イベント会場)を見学。日本政府観光局紹介、ユニークベニューの施設を中心に見学します。また、これから「働き方」に対応し「ワークーション」を取り組んでいる施設も視察していただき、これから企業の発展にご利用下さい。

※上記はすべて旅行代金に含まれています。

【モニターツアーパート】
■募集予定人員:10名程度 ■最少催行人員:8名様 ■全行程貸切バスを利用いたします。
■マークの見方:—貸切バス ●下車観光 ○入場観光 …徒歩 ■添乗員:全行程同行いたします。 ■食事条件:朝1回・昼2回・夕1回 ■ホテル:芳雲館(部屋指定なし)
※告知日には満席となっている場合がございます。予めご了承ください。※当日の天候・交通状況により、表記の行程の到着時刻・出発時刻・滞在時間を変更することがございます。

【このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。】

ご旅行条件(要約)必ずお読みください。※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので事前にご確認の上、お申込みください。

【このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。】

この旅行は、株式会社日本旅行メディアトラベルセンター(以下「当社」といいます)が旅行実施・企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していくことになります。

1. お申込み方法と契約の成立…(1)当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、旅行代金をお支払い下さい。(2)募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立いたします。(3)旅行代金は旅行出発日の1日前までにお支払いいただきます。

2. 行程中の場合…ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日より前に連絡させていただきます。お預りしている旅行代金の全額をお返しします。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの…パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、消費税等諸税金及び添乗員同行費用が含まれます。旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

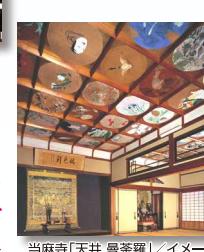
4. 取消料…お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。
なお、取消料とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

5. 免責事項…お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当社は賠償の責任を負いません。
天災地変、気象状況、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止・運送、宿泊機関の事故若しくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止・官公署の命令、又は伝染病の変更若しくは隔離、自由行動中の事故・食中毒・盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地、滞在時間の短縮。

6. 特別補償…お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害について、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いします。

7. 旅程保証…当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第

※この旅行はGo To トラベル事業支援対象です。国からの給付金はお客様に対して支給されますが、当社およびGo To トラベル事務局が、給付金をお客様に代わって受領(代理受領)致しますので、お客様は、旅行代金に対する給付金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただくこととなります。なお、お取り消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けいたします。お客様は、当社およびGo To トラベル事務局による代理受領についてご了承のうえお申込みください。別途、旅行代金に応じた地域共通クーポンが付与されます。



当麻寺「天井 曼荼羅」/イメージ

※当社の感染予防対策に関しては、ご出発前に渡します「バスツアー 新型コロナウイルス感染症に関する対応について」をご参照ください。

※お客様へのお願い
・ご旅行中はマスクの着用にご協力をお願いいたします。

・ご集合時、検温にご協力をお願いいたします。万が一、37.5℃以上の熱がある場合は、ご旅行への参加をご遠慮ください。

・ご出発前に渡します「新しい旅のチケット」をご一読、実施ください。

【奈良発着バスツアー主要取引バス会社】
※すべて公益社団法人日本バス協会加盟のバス会社となります。

奈良交通 / 奈良観光バス / 帝産観光バス / 日本交通 / 近鉄バス / 生駒交通 / 佐原自動車

※当日利用のバス会社名は最終日程表に記載させて頂きます。

※バス内のコロナ対策、バス車内の除菌、消毒液の準備、運行中は外気導入運転を実施し常に車内の空気を入れ替え。

【このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。】

この旅行は、株式会社日本旅行メディアトラベルセンター(以下「当社」といいます)が旅行実施・企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していくことになります。

1. お申込み方法と契約の成立…(1)当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、旅行代金をお支払い下さい。(2)募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立いたします。(3)旅行代金は旅行出発日の1日前までにお支払いいただきます。

2. 行程中の場合…ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日より前に連絡させていただきます。お預りしている旅行代金の全額をお返しします。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの…パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、消費税等諸税金及び添乗員同行費用が含まれます。旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

4. 取消料…お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。
なお、取消料とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

5. 免責事項…お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当社は賠償の責任を負いません。
天災地変、気象状況、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止・運送、宿泊機関の事故若しくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止・官公署の命令、又は伝染病の変更若しくは隔離、自由行動中の事故・食中毒・盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地、滞在時間の短縮。

6. 特別補償…お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害について、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いします。

7. 旅程保証…当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第

■お申し込み・お問い合わせ■

【旅行企画・実施】 株式会社 日本旅行
メディアトラベルセンター
☎0570-081-717

★営業時間★ 月～金 10:00～17:00 土日祝休業

〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-300 大阪駅前第3ビル3階

観光庁長官登録旅行業第2号 (一社)日本旅行業協会正会員

総合旅行業務取扱管理者:福田 豊



旅行業公正取引
協議会会員



ボンド保証会員



西メディア20-27